

広報資料

令和7年12月4日

橋本警察署

SNS型投資詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年12月3日（水）

2 発生日

令和7年9月7日（日）から同年11月27日（木）までの間

3 被害品

現金 合計130万円

4 被害者

橋本市内居住 20代 男性

5 状況

被害者は、令和7年9月7日、SNS上で、投資家を名乗る人物から友達申請が来たことをきっかけとして、株に詳しい人物のアシスタントを名乗る人物を紹介されました。

そして、被害者は、アシスタントを名乗る人物の勧めで、株式投資用のアプリをインストールし、同アプリで株式投資を行うため、10月22日に、相手から指定された口座に現金5万円を振り込みました。

すると、アプリ上では利益が出たようだったので、その後も、11月1日から同月27日の間に、5回にわたって、相手から指定された口座に現金合計125万円を振り込みました。

その後、被害者は、アプリ上で出た利益を出金しようとしたところ、「口座がロックされた。ロックを解除して出金するためにはさらに現金を振り込む必要がある。」との内容が表示されたので、不審に思い家族に相談したところ、詐欺であることに気づき、昨日、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

有名人や投資家を騙り、「必ず儲かる」や「友達申請」などといったことを電話やメール、SNSで受けければ、詐欺である可能性を疑い、すぐに『ちょっと確認電話』にて確認してください。